

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除
 - 身体障害者手帳交付のための診断をする医師の指定及び辞退
 - 徴収事務の委託
- 【公告】
- 岡山県自然環境保全審議会からの答申落札者等の決定
 - 〃
 - 基本測定の終了
 - 公共測定の実施
 - 公共測定の終了

環境管理課

障害福祉課

警察本部会計課

自然環境課

農政企画課

畜産課

監理課

〃

〃

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第四百七十一号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十九年岡山県告示第百六号により指定した区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の全部について指定を解除する。

令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 指定を解除する形質変更時要届出区域
津山市小桁字大道ノ下四〇一番三の一部
- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 四 指定を解除する形質変更時要届出区域において講じられた実施措置
土壤汚染の除去

◎岡山県告示第四百七十二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する身体障害者手帳の交付のための診断をする医師を令和五年九月十九日次のとおり指定した。また、同項の指定を受けた次の医師について、身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。
令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 指定した医師

指定医師名

診療科目

医療機関の名称

所在地

竹内 研一

肢体不自由、心臓

一般社団法人共愛会芳野病院

苫田郡鏡野町吉原三二二

三宅 剛司

肢体不自由、心臓、呼吸器

ハーヴィスクリニック

玉野市東高崎二四一八

二 指定を辞退した医師

指定医師名

診療科目

医療機関の名称

所在地

今井 俊道

肢体不自由、腎臓、呼吸器、小腸

一般社団法人共愛会芳野病院

苫田郡鏡野町吉原三二二

令和5年9月26日 岡山県公報 第12535号

◎岡山県告示第四百七十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、
徴収の事務を次のとおり委託した。

令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 委託した事務の内容
岡山県内の各自動車教習所における手数料に係る徴収の事務
- 二 委託した収入の種類
岡山県内の各自動車教習所において徴収する手数料
- 三 委託を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
一般財団法人岡山県交通安全協会	岡山市北区御津中山四四四番地三
ウエストジャパン興業株式会社	岡山市中区清水四一八
株式会社倉敷自動車教習所	倉敷市中島二二三六一〇〇
株式会社大和	兵庫県姫路市書写二〇八一三
株式会社岡山自動車教習所	岡山市中区土田三二〇
株式会社クラボウドライビングスクール	倉敷市北浜町六番一号
株式会社NHファシリテイズ	千葉県市原市八幡海岸通一
株式会社旭東自動車教習所	瀬戸内市邑久町豆田一〇八三番地
株式会社SIGNAL BLUE	高梁市正宗町一九〇五
学校法人津山基督教学園	津山市沼一二四
株式会社勝英自動車学校	勝田郡勝央町平一二二七番地の六
株式会社稲荷自動車教習所	岡山市北区小山五四四
株式会社新見自動車教習所	新見市西方二九二九番地の二
株式会社総社自動車教習所	総社市秦五六九
株式会社岡山ももたろう自動車学校	岡山市中区藤崎六二二一四

四 委託を受けた事務を行う場所

令和5年9月26日 岡山県公報 第12535号

自動車教習所の名称	自動車教習所の所在地
岡山自動車学校	岡山市中区円山六四六
備前自動車備前教習所	備前市大内九四六番地
倉敷自動車学校	倉敷市中庄一八二二二
倉敷自動車教習所	倉敷市中島二二三六一〇〇
大和自動車教習所	岡山市中区海吉一四二四
備前自動車岡山教習所	岡山市中区清水四一八
岡山自動車教習所	岡山市中区土田三二〇
クラブウドライビングスクール	倉敷市北浜町六番一号
玉野自動車教習所	玉野市用吉一六九七番地の一
旭東自動車教習所	瀬戸内市邑久町豆田一〇八三番地
高梁自動車学校	高梁市高倉町田井一四六七番地の五
沼自動車学校	津山市沼一二一
勝英自動車学校	勝田郡勝央町平一二二七番地の六
笠岡自動車学校	笠岡市十番町一番二
津山自動車学校	津山市林田六二五
稲荷自動車教習所	岡山市北区小山五四四
真庭自動車学校	真庭市目木一四四七番地
新見自動車教習所	新見市西方二九二九番地の二
倉敷マスカット自動車学校	倉敷市松島一一〇九
新倉敷自動車学校	倉敷市玉島勇崎一一四一
岡山ももたろう自動車学校	岡山市中区藤崎六二二一四
倉敷マスカット大型自動車学校	倉敷市松島一一〇九

五 委託の期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

〔四八四〕岡山県自然環境保全審議会から次のとおり答申があった。
令和5年9月26日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 諮問年月日
令和5年8月30日
- 二 答申を受けた年月日
令和5年9月11日
- 三 諮問及び答申の事項
高梁川上流県立自然公園に係る公園事業区域の変更について
- 四 その他
諮問及びその答申の内容を記載した書類については、岡山県庁県政情報室及び岡山県備中県民局において閲覧することができる。

〔四八五〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
岡山県農林水産総合センターで使用する電気
使用予定電力量 一二、三二一、〇〇〇キロワット時
- 二 納入期間
令和五年十月一日から令和八年九月三十日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県農林水産総合センター総務課
岡山県赤磐市神田沖一七四番一号
- 四 落札者を決定した日
令和五年九月五日
- 五 落札者の氏名及び住所
四国電力株式会社
香川県高松市丸の内二番五号
- 六 落札金額
四〇一、〇五七、四六六円（うち消費税額及び地方消費税の額三六、四五九、七八三円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和五年七月二十一日

令和5年9月26日 岡山県公報 第12535号

〔四八六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量
岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気
使用予定電力量 一、三一九、〇〇〇キロワット時（三年間）
- 二 納入期間
令和五年十一月一日から令和八年十月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県営食肉地方卸売市場総務課
岡山市中区桜橋一丁目二番四三号
- 四 落札者を決定した日
令和五年九月十二日
- 五 落札者の氏名及び住所
四国電力株式会社
香川県高松市丸の内二番五号
- 六 落札金額
三七一、五四二、九七二円（うち消費税額及び地方消費税の額三三、七七六、六三三円）
- 七 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 八 入札公告日
令和五年七月二十八日

〔四八七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。
令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県全域	測量区域
基本測量（航空重力測量）	測量の種類
令和五年七月三十一日	終了年月日

〔四八八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、児島湾土地改良区理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山市南区西七区 地内	測量区域
公共測量（三級基準点測量及び 四級基準点測量）	測量の種類
令和五年八月八日から同 年十月三十一日まで	測量期間

令和5年9月26日 岡山県公報 第12535号

〔四八九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和五年九月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

和気郡和気町保曾 地内	測量区域
公共測量（基準点測量及び路線 測量）	測量の種類
令和五年八月二十五日	終了年月日